

奨学事業（海外留学奨学金）

応募に関する質問について

Q. 在留資格が「留学」の正規生は応募の対象になりますか？

A. 当財団の海外留学支援制度は「日本国内に根付いている学生の海外留学を後押しする為の制度」となっており、既に日本へ「留学（短期・正規にかかわらず）」できている学生の方は対象となりません。

Q. 留学先で学位を取得する必要はありますか？

A. 学位取得は必須ではありません。

Q. 応募時点で留学開始している場合、応募可能ですか？

A. 既に留学中の学生の方は、募集対象となりません。

Q. 休学して留学する場合、応募可能ですか？

A. 休学して留学する場合も応募の対象となります。

Q. 同時に他団体の海外留学奨学金の申し込み、併給は可能ですか？

A. 書類提出時に他団体の奨学金を受給（申請）していても応募できますが、採択後正式に大林財団の奨学生となった場合は他団体の奨学金を辞退いただくことになります。

高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構（JASSO）奨学金、各大学が行う奨学金および、留学先で獲得する奨学金以外は原則受給不可です。（日本国内の民間他団体の奨学金との重複受給はできません。）

Q. 「5月末までに留学先を確定できる者」とありますが、正式な入学許可を5月末までに取得できない場合は、どのようにしたらよいですか？

A. 5月末までに受け入れ先からの何らかの意思表示（メール等でも構いません）を受領できれば、正式な受け入れ承諾書は後日でも問題ありません。

Q. 研究助成金をもらっています。重複受給となりますか？

A. 助成金は奨学金とは異なるものと考えます。

Q. 面談を英語で行う事は可能ですか？

A. 面談は全て日本語で行います。

応募書類作成に関する質問

Q. 博士課程に在籍しています。博士課程の成績証明書を提出すればよいですか？また、博士課程では研究に従事し科目履修等を行っていない場合、成績証明書には数値化された成績が記載されない為、GPAの算出ができません。その場合はGPAの欄は空欄でもよいですか？

A. 博士課程の成績証明書を提出してください。
研究に従事し科目履修等を行っていない場合は、「GPAの算出不可」と記載してください。

Q. 論文800文字は、枚数を増やしてもいいですか？

A. 文字数、枚数は既定内に収めてください。